



「住民が集い交流の場に」をコンセプトとして、オープンされた喫茶店「カフェエコル」代表の大森則子さんにお話を伺いました。

Q お店を始めようとしたのはどうしてですか？

「50歳を目前に今後の人生を見据えたとき、主人と一緒に楽しいことをしたいと考えるようになりました。二人とも人と接することが好きで、昔と比べてお茶を飲みながらゆつくり談笑できるお店が少なくなったため、人が集える場所を作ろうと開業する決意をしました」

Q この場所でオープンしたのはどうしてですか？

「子どもの頃からリラさんのお店の雰囲気が好きで、喫茶リラのオーナーさんに開店の相談をしたところ、快諾していただきました」

Q 開店で苦労したことや工夫したことはありますか？

「一番は、メニュー開発とお店の雰囲気づくりです。喫茶店らしいメニューにこだわり、SNSでも発信しています。また、お店の顔となるカウンターを仲間の協力を得て北秋田市の四季を感じる絵で改装し、鷹巣洋画会の作品も展示しています」

Q お店の名前の由来はなんですか？

「大学生の息子の提案で、フランス語では学校という意味ですが、広義では集う場所などといった意味もあり、人と人の結びつきを大切にしたいとする私たちの思いとリンクしました」

Q 看板メニューやおすすめるはなんですか？

「すべてのメニューに気持ちを込めています。特に人気があるのは、こだわりのエコルカレーとパスタの中ではナポリタン、そして比内地鶏の卵を使用したオムライスです。サイドメニューでは、パフェや絶妙な甘さのソフトクリームがとても好評をいただいています」

Q 今後の展望とお客さまへのメッセージ

「店内はフリーワイファイや、パソコン・スマートフォンなどの充電可能な座席としていたため、ビジネススマンや学生のご利用も可能です。さらに、大型のスクリーンも設置していますので、子供会や部活動、スポーツ少年団、自治会などの各団体様の映像を用いたご利用にも対応できるほか、今後はオリンピック、サッカー、ラグビー、野球など、スポーツ観戦をしながら大いに盛り上げることが出来るイベントも想定しています。また、ランチタイムは日替わりで定食とパスタをご用意し、以降は軽食からスイーツまでおいしいメニューを多数用意していますので、お子さまからお年寄りまでご利用しやすい人との結びつきを大切に、コミュニティの場をお手伝いをさせていただきたいと考えています。毎週月曜日は、地域おこし協力隊の方とも交流できますよ。皆さまのご利用をお待ちしています！」



▲喫茶店を開業された「カフェエコル」代表の大森則子さん

喫茶店「カフェエコル」
住所：北秋田市材木町8番21号
☎：67-8388 定休日：日曜日
営業時間 11:30～21:00 L.O 20:30



To tomorrow

きらめく玉手箱

Vol.11

新しきチャレンジ編
『会話と笑顔とコーヒーと』
人と人との結びつきを大切に
「新しい時間」をご提案



今回は、2021年5月に鷹巣地区に新たにオープンした人が集える喫茶店「カフェエコル」を紹介します。

くまくまえんの 夏やすみ

8月25日まで夏休みイベント開催中！
楽しいイベントがもりだくさん！

8月
7日、8日、
11日、14日、
15日

ひぐまの運動場
探検&えさ隠し

期間中
毎日開催

くまくまクイズラリーで
全問正解してくま博士の
缶バッチをもらおう



夏休みは
ぼくのお庭にはいれるよ！

くわしくは
くまくま園の
ホームページを
ごらんください

新しいフォトスポットや
くまの写真展もあるよ！
みんなで遊びに来てね！



北秋田市くまくま園 Tel.84-2626

マイナンバーカード休日申請受付のご案内

申請・交付・電子証明書更新

日時 8月15日(日) 9時～17時
場所 市役所本庁舎1階 市民ホール
対象 北秋田市に住所登録している方
持ち物 【申請・交付の方】

完全予約制!



本人確認書類(※)／通知カード／
住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)／印鑑
【電子証明書更新の方】
マイナンバーカード／更新のお手紙・印鑑

※15歳未満の方が申請する際は、申請者本人および法定代理人が同行のうえ一緒にお越しください。本人および法定代理人両方の本人確認書類が必要となります

※本人確認書類について(①または②)

- ①次の中から1点
住民基本台帳カード(写真付き)／運転免許証／運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る)／旅券／身体障がい者手帳／精神障がい者保健福祉手帳／療育手帳／在留カード／特別永住者証明書
- ②「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市町村長が適当と認める2点
(例) 健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証、医療受給者証(高齢・マル福)など

★完全予約制としますので、事前の予約をお願いします

☎ 市民課市民係 ☎62-1114

マイナンバーカードの健康保険証 利用に関するお知らせ

広報きたあきた3月号で「令和3年3月(予定)から利用開始」とお伝えしていましたが、令和3年10月以降に延期になりました。

【よくある質問】

- Q1** 令和3年10月からは、医療機関等で従来の健康保険証は使えなくなりますか。
- A1** マイナンバーカードをお持ちでなくとも、従来どおり健康保険証で受診できます。北秋田市国民健康保険の被保険者の方には、これまでどおり健康保険証を送付します。
- Q2** マイナンバーカードを持参すれば、健康保険証がなくても医療機関で受診できますか。
- A2** 必要な機器を整備してオンライン資格確認を導入している医療機関は受診できますが、導入されていない医療機関を受診する場合は、従来どおり健康保険証の提示が必要です。



☎ 市民課国保年金係 ☎62-1118